

V 行・財政

市民パートナーシップの積極的推進

協働ルールの確立に向けた取組み

協働のための地域の力の育成

市民による市政参加の拡大

市民ニーズに応えるサービスの提供

ITを活用したサービスの拡大

行政サービスの提供機会の拡大

市民要望に的確に応える仕組みづくり

積極的な情報発信と情報セキュリティの徹底

インターネットによる情報提供の推進

市政・地域情報の充実

情報セキュリティの徹底

健全な財政運営の維持

財政運営のガイドラインの設定

会計改革の推進

適正な受益と負担

計画的な予算編成と説明責任の強化

公共施設の計画的整備

市有財産の有効活用の研究

財政援助出資団体の経営改善の推進

時代の変化に対応する柔軟な行政運営

地方分権などへの的確な対応

事務事業・補助金の見直し

事務事業のIT化の推進

職員定数の適正化

職員の資質向上の推進

V 行・財政

第四期基本構想冒頭に掲げられた目標の一つは「持続可能な社会をつくろう」である。その目標を第四期長期計画が掲げる「市民パートナーシップの積極的推進」によってどう達成するかがいま問われている。

少子高齢化が進展する中で、武蔵野市は三位一体の改革の結果、国の補助金が削減されたばかりか市民税収入も減少し、また近い将来、膨大な経費を要する大型都市基盤の再整備が予定されるなど、予断を許さない財政状況に置かれている。

そのうえ、これからますます多様化・高度化する市民ニーズや地域ニーズに対し、行政だけで応えていくことは不可能に近いばかりか、不適切でもある。地域の公共的課題に取り組む担い手をもっぱら自治体だけと考える時代は、すでに過去のものになっている。

今後求められるのは、市と市民、事業者などがそれぞれ責任を負うべき領域、相互に協働して取り組むべき領域の区分けを明確にしたうえで、各領域を市が調整役となり最適に組み合わせ、その相乗効果によってより質の高いサービスを提供することである。それが財政上、持続可能な方法であるだけでなく、市民が実感する満足度からみて望ましい方法でもある。

もちろん権限・財源・組織などの面で、地域経営の資源を最も多く持っているのは市である。市と市民、事業者などの相互調整役を市が担うべきであるのも、そうした理由からである。

多様な主体が地域社会を担うという考えに立てば、市民には、公共サービスの受け手であるばかりでなく、自らを担い手の一翼でもあると位置づける自覚や、サービスの費用対効果などを考える地域経営の感覚をもつことが望まれる。

武蔵野市には、自主三原則に基づくコミュニティセンターの運営をはじめとして、これまで市民参加、市民自治が広く実践されてきた蓄積がある。今後、市民がより一層市政に参加し、市と協働して公共的課題の解決にあたるための社会的基盤はすでにある。



武蔵野市役所

1 市民パートナーシップの積極的推進

市民パートナーシップを積極的に推進するために、そのルール化を図る方策を検討するとともに、市民活動をその担い手の育成まで配慮して支援し、また、市民が市政に参加する機会や場をこれまで以上に拡充する。

(1) 協働ルールの確立に向けた取組み

市民パートナーシップや協働の考え方に基づく市と市民、事業者などの役割分担のあり方、自治体運営の基本的なあり方の見直しは、分権・自治という時代の大きな変化を受けて要請されているものである。

そこで、自治体運営の基本的なあり方を武蔵野市全体の合意事項として明文化し、市と市民、事業者などの共通ルールとして広く認識されるようにしておく必要がある。そのために自治体運営の基本的なルールの検討を行う。

検討にあたっては、ルール化の意義・手法・内容などについて議論を尽くし、行政、市議会、市民などが協働して、十分な合意形成ができるように努める。

(2) 協働のための地域の力の育成

これまでも市の新規事業の検討や既存事業の見直しに際して、地域住民の知識や経験が様々な分野の事業に活かされてきた。今後はこれまでの地域活動の経験に学びつつ、新たな地域の力を見出し育成することが必要である。今後の協働の発展のために、市民活動の場の確保とともに、活動を支える役割を担う人材の育成を推進する。

地域特性や世代によって異なる市民ニーズに対して、協働方式できめ細やかに対応するため

に、「市民協働サロン」が市役所内に設置され、市と市民団体などとの協働の推進や団体相互の交流の場は確保された。

協働の基礎を強化することを目的として、市民ボランティアや市民活動団体、NPOの積極的な活動を支援・推進する。市民活動の創成、交流・連携の場として、「武蔵野プレイス(仮称)」内に、「NPO・市民活動サポートセンター(仮称)」を整備する。

第四期長期計画の主な実績

★平成19年9月に、NPO・市民活動団体会い、相互の連携をとり、行政との協働を円滑に推進するための「市民協働サロン」を市役所内に設置した。

(3) 市民による市政参加の拡大

市民参加による長期計画策定をはじめとして、市が設置する審議会・委員会には、これまでも多数の市民が委員として参加してきた。

今後、多様化する市民ニーズを市の計画に反映するために、様々な世代や性別などに配慮した市民公募を推進し、多くの市民が参加しやすい仕組みづくりを検討する。

また、審議会などに参加した委員及び市民に対して、活動の成果が施策にどのように反映されたかの説明と情報提供を行い、市民参加における双方向性を強化する。

さらに、市民の声を幅広く市政に反映させるため、計画段階での意見募集(パブリックコメント)を推進する。

電子会議室が市民による市政参加のツールとなるように現在のあり方を見直し、効果的な活用を図るための新たな運用形態も含めて積極的に検討する。

第四期長期計画の主な実績

★市とコミュニティ協議会の共催により「市民と市長のタウンミーティング」を平成18年1月から開始した。

2 市民ニーズに応えるサービスの提供

現代の急速なICT技術革新の応用が様々な分野で広がっている。行政も例外でなく、市民が必要なサービスを「いつでもどこでも」受け取ることができる行政のコビキタス化の試行も始められている。このような動向を見据えつつ、

今後のサービス提供のあり方について積極的な対応を研究する。

(1) ITを活用したサービスの拡大

市民が市役所に出向くことなく、市の事業への参加申し込みや、証明書などの発行の請求ができる電子申請システムは、平成17年1月から稼働している。今後は、この電子申請システムを積極的に活用し、システムで取り扱う申請手続きを拡充していく。

法人市民税や固定資産税(償却資産)の電子申告の導入については、多額の費用を要するため、費用対効果や全国の動向を注視し、慎重に判断する。

インターネットを利用した公金の支払が可能となるマルチペイメントシステムの導入について検討する。

総合サービスカード(ICカード)の導入については、現代の技術水準や市民のニーズを把握し、利便性とリスクの観点から検討を続ける。

(2) 行政サービスの提供機会の拡大

平成19年の3月から4月にかけて、市政センター3か所で土・日曜日の開所を試行し、利用した多数の市民から好評を得た。休日・夜間にも住民票、印鑑証明などの交付が受けられる自動交付機導入を進めるとともに、市政センターの休日開所や取扱業務の拡大を進める。

また、コンビニエンスストアや郵便局のATMなどを利用し、税金の支払ができるようになるなど、市内に点在する民間サービス機関を活用し、市民の利便性を高めていく。

(3) 市民要望に的確に応える仕組みづくり

市民のニーズにもっともよく応えるために、人と人のコミュニケーションを大切にする市役所へと態勢の整備を進めていく。

「市政コンシェルジュ(仮称)」の設置を検討し、市役所を訪れる市民に、市政に熟知した職員が話を聞き、その場で即答したり、適切な部署・相談窓口へつなぐことができるようにする。また、市役所の各種相談窓口の相互連携を推進し、市民の様々な相談に的確かつ迅速に対応できる柔軟な組織とする。

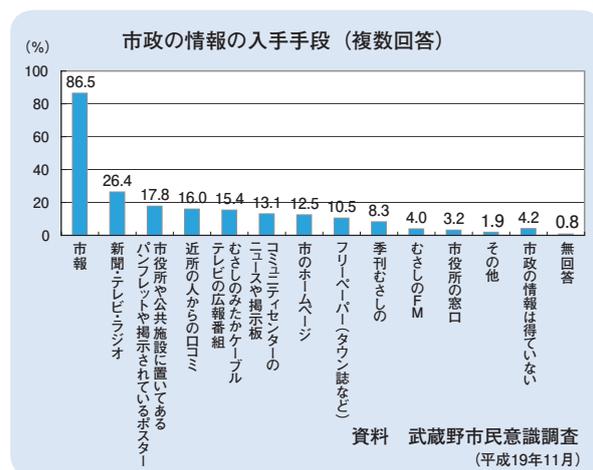
市民から市に寄せられる「よくある質問」に

については、その内容と回答をホームページ上で公開している。その定期的な見直しを行うことで、市民が「いつでもどこでも」必要な情報を取り出せる仕組みを拡充する。

3 積極的な情報発信と情報セキュリティの徹底

「市民が主役」の基本姿勢に立ち、市民と行政との協働を進めていくには、市の保有する情報を個人情報保護に配慮したうえで、市民と行政とで共有することが必要である。市民と行政との間で情報の量や理解度が均衡して初めて、市民が持てる力を遺憾なく発揮できる環境が整う。

そのためには、市民に市政情報と地域活動情報を伝達する手段として、市報を基本に様々な媒体をこれまで以上に効果的に活用する工夫を行う。



(1) インターネットによる情報提供の推進

市のホームページには、引き続き最新の情報をきめ細かにわかりやすく掲載すると同時に、ユニバーサルデザインの視点から、利用者が必要な情報を容易かつ適切に得ることができるように常に改善していく。

さらに、子育て世代や高齢者、障害者、家族介護者など、在宅中心で過ごしている市民向けに、各々が必要とする情報を共有できる新たなシステムづくりを研究する。

(2) 市政・地域情報の充実

市や地域に関する情報の入手手段として、市民が最も利用している市報は、編集のあり方、

紙面構成も含めて、新しい目で見直し、一層の定着を図る。

また、最適の媒体を活用して効果的な情報発信を行っていくため、市政に関する多様な情報が市民に適切に伝わっているか、それが市民により有効活用され、市民の満足を得ているかに関し、市民調査や市民による評価システムに基づいた研究を進める。

市政資料コーナーや図書館では、市が保有する情報や資料の目録をデータベース化したうえで、市民が必要とする資料を簡単に検索できるシステムを開発・活用することを検討する。

(3) 情報セキュリティの徹底

市の業務のIT化に伴い、市は市民の個人情報やデータを大量に保有している。個人情報を保護することは、市が市民から信頼されるために、最も基本的なことである。市民に関する情報を確実に保護するために、武蔵野市にふさわしい情報セキュリティ・ポリシーを徹底していく。

このポリシーを遵守するために、職員研修のほか、各課の業務システムすべてにセキュリティ実施手順と運用マニュアルを策定し、実践を徹底するとともにその内容も定期的に見直す。

さらに、実施手順に沿った内部監査や、外部の団体によるセキュリティ監査を各情報システムについて実施していく。

また、市のホームページを情報の発信源として充実させていく中で、内容が改ざんされることのないよう、今後も技術革新などの状況を考慮し、適切な管理を行う。

4 健全な財政運営の維持

財政運営の基本は、健全な財政を維持しながら、時代の変化に対応した重点施策への資源配分を行い、サービス提供の効率性を高めていくことにある。限られた財源の中で新規の事業を行う際には、常にスクラップ・アンド・ビルドや施策の総合化などを視点におき、効率的な実施に努めなければならない。

(1) 財政運営のガイドラインの設定

市の健全な財政運営を維持するためには、市

の財政を中長期の視点で考える必要がある。バランスシートなどの財務情報を活用し、財政運営のガイドラインの設定を検討する。

(2) 会計改革の推進

単式簿記会計である公会計制度の欠点を補うため、複式簿記会計の導入を検討する。都などの先行事例の効果などについて研究し、本市における問題点、効果、導入時期などについて検討を行う。

(3) 適正な受益と負担

市民に行政サービスのコストを示したうえで、受益に見合った適正負担の観点から、4年ごとに行っている使用料・手数料などの見直し作業を継続して実施する。

また、新たな歳入確保策としての広告料収入については、すでに実施しているホームページのバナー広告に引き続き、市の刊行物などへの導入についても検討を行う。

(4) 計画的な予算編成と説明責任の強化

適切な行政運営を行うために、現在行っている事務事業レベルの行政評価制度を抜本的に見直し、政策・施策レベルの行政評価制度を構築するとともに、評価をもとにした予算編成を行うなど、予算と連動した仕組みへの転換も視野に入れたアウトカム手法の行政評価制度のあり方を検討する。

予算編成においては、各施策の目標・評価や事業に必要な経費が一目でわかるよう工夫し、予算の根拠をできるだけ明らかにすることによって市民に対する説明責任の向上を図る。

行政運営上、透明性と市民への説明責任を確保するため、積極的な情報公開はもとより、監査委員機能の充実を図ると同時に、外部監査機

各財政援助出資団体の主な業務

区分	団体名	業務内容
出資団体	(財) 武蔵野市開発公社	武蔵野市における都市開発事業の円滑な推進
	武蔵野市土地開発公社	公共用地の先行取得・管理
	(財) 武蔵野市福祉公社	在宅高齢者に対する健康づくりの情報と福祉サービスの提供
	(財) 武蔵野文化事業団	市民が行う芸術文化の創造活動の援助
	(財) 武蔵野健康開発事業団	健康医療情報の提供及び各種検診事業、調査研究の実施
	(財) 武蔵野スポーツ振興事業団	生涯学習の視点からのスポーツ振興事業の実施
援助団体	(社) 武蔵野市シルバー人材センター	高齢者への就業機会の提供
	(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会	社会福祉事業に関する調査・企画・広報
	武蔵野市国際交流協会	市民レベルの国際交流事業の促進
	武蔵野市子ども協会	地域住民による青少年の育成活動の促進
	(社福) 武蔵野	地域における必要な福祉サービスの総合的な提供

資料 企画政策室企画調整課

能の積極的な活用を検討する。

(5) 公共施設の計画的整備

クリーンセンター、上・下水道、小中学校など、社会生活を支える基盤が更新時期を迎えている。これらの施設の更新には膨大な費用負担が予想されるため、中長期的な視点から、公共施設の中長期資産管理計画（インフラ資産及び公共施設の維持更新計画など）を作成するとともに、財政計画との整合性を常に検討する。

また、公共施設ごとに「安全」「保全」「環境」「福祉」「経済」「利便」などの性能を調査し、現状とあるべき姿を把握したうえで、実効性、合理性のある総合的な改善・整備計画を作成し、計画的に実施していく。

あわせて、利用者の満足度調査を行い、課題や問題点などを整理したうえで、次の改善・整備に反映させる。

武蔵境市政センターは、J R 中央線連続立体交差事業の完成や武蔵境駅舎及び駅周辺道路の整備など、武蔵境駅周辺まちづくりの進捗を見据えながら、駅周辺への移設を検討する。

(6) 市有財産の有効活用の研究

健全な財政運営を維持していくための方策の一つとして、市有財産の有効活用が求められる。利用計画が定まっていない市有財産や未利用地については、売却や貸付なども含め、その方策を研究する。

(7) 財政援助出資団体の経営改善の推進

市政の代替・補完機能を担っている財政援助出資団体に対し、団体の設立者である市は、財政援助出資団体経営改革プランや経営評価制度などに基づいて、適切な指導監督を行う。

本調整計画期間中に、財政援助出資団体が指

定管理者となっている施設の指定期間が終了する。市は、財政援助出資団体が民間との競争に耐えられるようその経営改善を指導監督する。

また、公益法人制度改革に伴い、本調整計画期間中に、財政援助出資団体の今後の方向性を決めていく必要がある。財政援助出資団体については、設立時と現在の目的・役割の変化や将来展望に照らし、統廃合や再編なども含めて、そのあり方を慎重に検討する。

5 時代の変化に対応する柔軟な行政運営

市は、これまで多くの市民による広範な活動と高い担税力に支えられて、先駆的な行政サービスを実施してきた。

しかし、将来の財政見通しは楽観を許すものではない。限られた財源の中で、これまで行政が提供してきたサービスの質を落とすことなく、より豊かで、安全・安心なまちとして発展を目指すには、効率的・機動的な行政運営が不可欠である。

民間企業における経営の考え方や手法を行政運営に取り入れ、市政の効率化・活性化を図るため、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）手法を積極的に活用し、顧客主義や成果主義について研究する。

また、行政運営の見直しとともに、職員一人ひとりの持てる能力を最大限に引き出していく人材育成を進める。

(1) 地方分権などへの的確な対応

「国から地方へ」のかけ声のもと、平成12年4月から施行された地方分権一括法やその後の三位一体の改革などにより、地方分権が着実に進展しつつある。

一方、この間行われた地方交付税の大幅削減に見られるように、分権改革にはその名のもとで、自治体への分権よりもむしろ政府の財政再建など、国の都合を優先させがち側面がある。

今また地方分権改革推進法の制定により、第二期分権改革が進められようとしている。それが真にその名に値する改革となるように、自立した自治体として関連情報を的確に把握し、また、国や都に積極的に意見を述べていく必要がある。

分権改革が進むにつれ、自治体には、持続可能なまちづくりをする総合的な経営主体としての力量がいままで以上に問われる。そのための経営力を高める取組みを着実に進める。

(2) 事務事業・補助金の見直し

市が直営で事業を実施すべきもの、市民協働によるべきもの、民間委託をするもの、補助金などにより外部団体の取組みを促進すべきものについて、統一的な方針や基準を示し、厳格な運用を図り、効率的な運営が行えるよう検討する。

そのために市の方針を策定し、市の施策・事業のあり方や必要性、手法などを全庁的に点検・評価し、事務事業の見直しを計画的に進める。市場化テストやPFI（民間資金の活用による公共事業）の導入を目指す。

市が団体等に対して支出している補助金について、公平性・必要性などの観点から評価を行い見直しを実施する。

市民団体やNPOからの事業受託提案制度などについてすでに行われている事業との整合性をとりつつ研究する。あわせて、民間などへの委託化を推進する。

さらに、公の施設の管理運営については、一部の施設で指定管理者制度を導入しているが、市が担う役割分担を踏まえ、民間に開放すべき公の施設には、積極的に指定管理者制度を広げていく。

市民の生活圏域が拡大している現在、それぞれの自治体が類似の施設などをつくることは行政運営上効率的であるとは言えない。各自治体の保有する施設を相互に利用しあうことなどをさらに検討し、近隣区市などとの広域連携の一層の推進を図る。

第四期長期計画の主な実績

★有識者と公募市民で構成する「事務事業・補助金見直し委員会」において、事務事業・補助金の点検を行った。

(3) 事務事業のIT化の推進

安全で信頼性の高い行政サービスを実現するための手段としてITを積極的に活用し、市民サービスの向上と庁内業務の徹底した効率化を図る。

課税・収納事務の連携と効率化のため、税務総合電算システムの導入を図る。

また、既存のシステムについてもセキュリティ対策の徹底や費用対効果の視点で見直しを行っていくことが重要である。

このことから、第二次総合情報化基本計画を策定し、IT戦略会議を中心にIT施策を推進していく。また、効果的な研修などを通じて引き続きITを活用できる人材、指導できる人材の育成を行う。IT化に伴う職員のストレス緩和対策もあわせて進める。

(4) 職員定数の適正化

職員定数に関しては、第4次職員定数適正化計画を確実に実行するとともに次期計画を策定する。任期付職員制度の活用、退職職員の計画的な再任用・再雇用、民間企業経験者の採用などの一層の推進や、1人2職制などの検討を行いつつ、適切な職員体制を実現していく。これらの運用にあたっては、公平性・透明性を確保する。

また、業務精査、外部委託、嘱託職員化等を総合的に研究し、嘱託化については、平成11年度から実施している中高年齢者・障害者雇用創出事業を含めて検討を行う。

第四期長期計画の主な実績

★中期的な行財政運営の基本方針として、「第二次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針」を、また、この基本方針の取組事項のうち、集中的に改革を要する取組事項の実行計画として「武蔵野市行財政集中改革プラン」を策定した。

(5) 職員の資質向上の推進

地方公共団体として、「最小の経費で最大の効果」を上げ、自治体としての体質強化を図っていくことは当然の責務である。職員自らが常にコスト意識を持つことはもとより、経営能力を養うことが必要である。

給与制度については職員の職務や職責、能力、成果に応じたものに改善していく。あわせて勤務評定制度が職員の能力や職務上の成果を適正に反映するようにし、人材の育成や給与上の処遇に活用できる制度とする。

職員のコスト意識の徹底を促進していくとともに、職員の心身の健康管理に努めることも、業務効率の改善には不可欠な要素である。平成19年度に庁舎レイアウトの変更を実施したのに伴い職場内の環境改善を行ったが、今後も引き続き良好な環境を整備することで、職員間のコミュニケーションを活性化させ、業務連携の迅速化・円滑化を図る。

市民協働や行政改革を進めるうえで、職員の資質向上は最重要である。自ら目標を設定し、自主的に仕事に取り組み、生活感覚溢れる職員を育成するための研修を積極的に進めていく。職務に対する意欲を高めるための点検・改善活動を職場で積極的に推進する。

● 主な施策・事業の実施予定及び事業費

(単位：百万円)

主な施策・事業	年度別計画（事業費）				
	20	21	22	23	24
電子申請手続きの拡充	8	8	8	8	8
効果的な情報発信のための市民調査	5				
セキュリティ・ポリシーの徹底					
政策・施策レベルの行政評価制度の構築	10				
財政援助出資団体のあり方の検討					
事務事業・補助金の見直し方針の策定					
中高年齢者・障害者雇用創出事業の活用	616	616	616	616	616

